実践研究論文

知的障害特別支援学校高等部の教育課程と中学校との連携・接続の在り方に関する実践的研究
—長崎市内におけるニーズを踏まえて—

得永　美佐子　　平田　勝政
（大学院教育学研究科／県立鶴南特別支援学校）（長崎大学人間発達講座）

1．研究の目的と方法

本研究は，長崎市内に設置されている長崎県立鶴南特別支援学校高等部の教育的ニーズと教育課程の現状を踏まえ，さらに同市内中学校との連携・接続を工夫した知的障害特別支援学校高等部の教育課程の在り方について検討することを目的とする。

研究の方法としては，まず鶴南特別支援学校高等部の生徒の実態や教育課程の変遷およびその特徴について整理する。次に，生徒や保護者の教育的ニーズの特徴や，長崎市と隣接地域における高等学校段階での特別支援教育の動向を踏まえる。さらに，長崎市内中学校と高等部との連携・接続の在り方に注目して，市内中学校における特別支援教育推進の現状と課題を整理し，連携・接続上の工夫を示す。それらを踏まえ，キャリア教育を推進する高等部の教育上の諸問題と，その課題解決に向けての留意点を明らかにする。

2．長崎市内における知的障害特別支援学校高等部の教育課程の特徴

（1）生徒の実態

長崎市内に設置されている鶴南特別支援学校高等部の生徒数は，年々増加傾向にある。設置当時の高等部には，小中学部と同様に中度・重度の生徒が主として在籍していたが，近年においては，増加している特別支援学級を卒業した生徒のみならず，通常学級に在籍していた生徒も数名ではあるが毎年入学しているなど，全体の半数から最大70%程度が中学校からの進学者である。このような現状から，特別支援学校と中学校との連携の必要性が一層高まっている。

また，長崎県では図1が示すように，小中学部と高等部が併設されている知的障害特別支援学校中学部の生徒は，全入に近い割合で高等部に進学している。

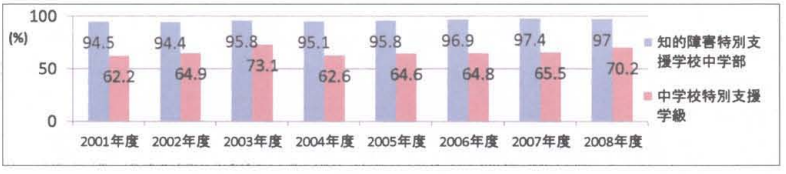


図1　特別支援学校中学部と中学校特別支援学級卒業生の高等部進学率の推移

近年では，図２から明らかなように，中度の生徒の全体に占める割合が減少し，中学部を卒業した比較的重度の生徒と，中学校を卒業した軽度の生徒が高等部の多くを占めるようになるなど，障害の二極化の現象が見られる。

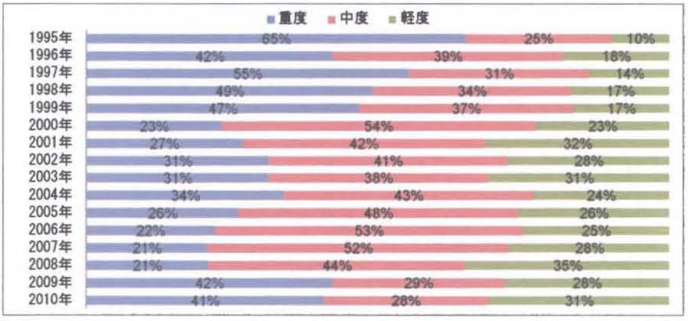


図２　高等部在籍生徒の障害の程度の割合変遷

障害の程度別では，軽度の生徒の割合が徐々に増加している。図３の鶴南特別支援学校高等部における軽度の生徒の割合の変遷と，図４のＫ高等特別支援学校（1989年度長崎市近郊に開校）における全入学生のうち長崎地区出身の生徒が占める割合の変遷とを比較して見ると，2005年度（平成17年度）までは，両校とも同じような増加傾向が見られる。近年においては，鶴南特別支援学校高等部の軽度の生徒の割合と，Ｋ高等特別支援学校の長崎地区出身の生徒の割合とは，ほぼ相関関係にあることがわかる。



図３　鶴南特別支援学校高等部における障害の程度別割合の推移

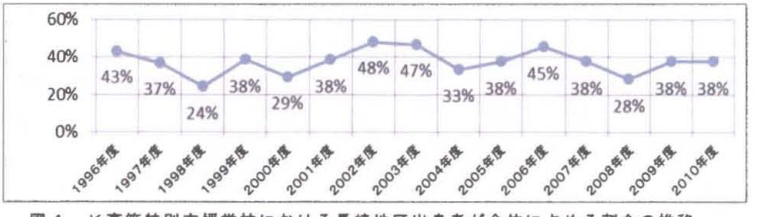


図４　Ｋ高等特別支援学校における長崎地区出身者が全体に占める割合の推移

（２）教育目標の在り方

1996 年度（平成８年度）７月の中央教育審議会答申（『21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について』）において提言された「生きる力」の理念は，知識基盤社会の時代においてますます重要となっている。新しい平成 20 年度版学習指導要領でも，これを継承し，「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成を重視することが示された。

表１に見るように，鶴南特別支援学校高等部も設置以来「生きる力」の具現化を図る教育目標を設定している。2001 年度から５年間は「心と体を感じること」「喜びを持って生きること」などの抽象的な表現が用いられたが，2006 年度からは 2000 年度までのように，大南（2010）の「生きる力」の六つの観点をすべて踏まえる教育目標に戻っている。このことから六つの観点を含む目標が適切と確認（再確認）してきたことがわかる。

表１　高等部の目標と「生きる力」の観点（内容）との照らし合わせ

	身辺生活の確立	健康・体力づくり	経済生活への参加	人とのかかわりの拡大	働くことの習慣化	趣味・生きがいをもつこと
1995～1999年度（平成７～11年度）	○	○	○	○	○	○
2000年度（平成12年度）	○	○	○	○	○	○
2001～2005年度（平成13～17年度）		○		○		○
2006～2010年度（18～22年度）	○	○	○	○	○	○

（３）これまでの教育課程の特徴

平成 22 年度長崎県学校基本調査の結果によると，平成 22 年３月の高等学校（全日制・定時制）卒業者の大学等への進学率は，前年度に比べ 2.9%増の 43.2%で，７年連続の増加であった。就職率は前年度に比べ 10.3%減の 27.9%である。

一方，図５が示すように，平成 22 年３月に長崎県内知的障害特別支援学校高等部を卒業した生徒の 23%が企業・事業所への一般就労で，70%ほどが施設等での福祉的就労，残りの７%の生徒も大学等ではない職業訓練校への進学である。戦後まもなくの「精神薄弱」教育では，「生きて働く力」を育てることが教育の目標・指導の重点とされていた。中学校卒業の生徒のほぼ全てが高等学校へ進学し，高校卒業後も大学や専門学校への進学が一般的とも言えるようになってきた今日でさえ，知的障害の生徒にとっては，依然，高校卒業後の選択肢は就職以外にほとんどないというのが現実である。このため，知的障害特別支援学校高等部においては，年間授業時数の変遷からも明らかなように，在籍生徒の障害の程度の構成が変化したり，教育課程の類型化が行われたりしても，職業的自立・就職先の確保を願うあまり，教育的ニーズに応える作業学習中心の就労支援を重視する教育が脈々と行われてきたと言える。

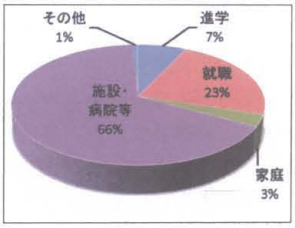


図５　平成 22 年度長崎県知的障害特別支援学校高等部卒業生の進路状況

高等部の在校生と卒業生，およびその保護者を対象として行った「高等部の教育に対する調査」の結果（図６）を見ても，「就労支援の充実」が教育的ニーズとして最も多く挙がっており，入学後も全ての生徒や保護者にとって，高等部の「就労に向けての支援」に対しては不満が最も少ない。現行の就労支援を重視した教育課程は，生徒や保護者にとっても満足度が高く，一定の評価を得ていることがわかる。

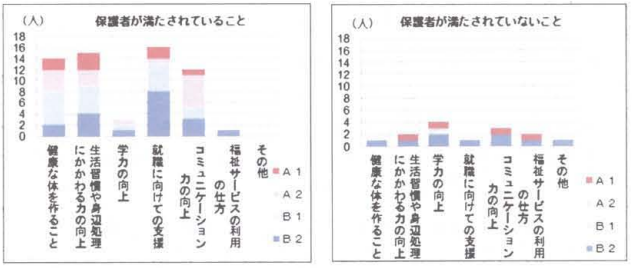


図６　２・３年生の保護者が入学後に満たされていること，満たされていないこと

３．知的障害特別支援学校高等部の教育課程再編に向けて

（１）知的障害の特性に即した教育目標の設定と指導の充実

学校教育法第 72 条は特別支援学校の目的を「（中略）幼稚園，小学校，中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに，障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること」と定めている。この目的の実現に向け，高等部学習指導要領の総則では高等部における教育について，「学校教育法第 51 条に規定する高等学校教育の目標」と「生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識，技能，態度及び習慣を養うこと」の二つの目標の達成に努めると定めている。つまり，特別支援学校高等部においては，「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成を促すことに加え，生徒一人一人の障害の改善・克服と，個々の特性や希望に応じた自立を図るために必要な知識，技能，態度及び習慣を授けることが教育目標として掲げられているのである。

このため特別支援学校における教育においては，高等学校にはない「障害の改善・克服」と「自立を図るために必要な知識，技能，態度及び習慣」を促す自立活動や，生活単元学習・作業学習などといった指導領域の学習が特に重要であると言える。実際の活動を中心に据えた体験的な学習である領域・教科を合わせた指導は，障害特性に即し知的障害の教育のみに実施することのできる指導形態である。今日のように多様化した生徒の実態に応じる教育課程は，これまでのように職業教育だけに重きを置くことなく，調和のとれた「生きる力」の育成を目指し，領域・教科を合わせた指導の良さを十分に生かして再編していくことが重要である。

（２）中学校時代までの学びの違いに対応する配慮

高等部の生徒とその保護者を対象として実施した「特別支援教育に対する調査」の結果（図６）から注目すべきことは，障害の程度の違いによって，教育的ニーズが異なることである。高等部入学前に，障害の程度が中度・重度である生徒とその保護者の多くが望んでいることは，「健康な体を作ること」「生活習慣や身辺処理にかかわる力の向上」「コミュニケーション力の向上」であり，軽度の生徒とその保護者が入学前に主として望むことは「就労に向けての支援」である。しかし，高等部入学後は，主として軽度の生徒とその保護者を中心に変化が生じ「学力の向上」が，現行の教育課程に対し「満たされていない」という回答になっている。

また，教育実践実習先の中学校３年生と保護者に対し行ったアンケート調査では，図７に見るように，高等学校入学前のニーズとして，「就職するために必要な専門的な知識・技能や資格」の習得との回答が全体の 26%（30/115 人）を占め最も多いが，僅差で「人間としての幅広い勉強」（23%），「基礎的・基本的な勉強」（20%）との回答が続いた。

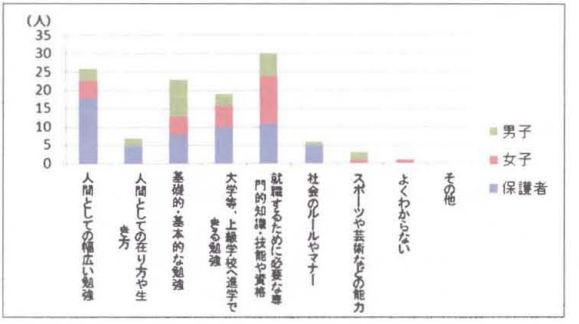


図７　高等学校で（子どもに）学んだり身に付け（させ）たりしたいこと

高等部に在籍する半数以上の生徒は，入学前までは「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成を重視する中学校での教育を受けてきた生徒である。よって，小中学部時代から「自立や社会参加」を目標とし，体験的な学習活動を多く積んできた特別支援学校中学部卒業の生徒と，学力向上を中心に据え教科学習を受けてきた多様な教育的ニーズのある中学校通常学級卒業の生徒とは，学びの過程で明らかな違いがあることに留意する必要がある。障害の程度だけではなく，この違いに着目し，中学校に在籍していた生徒には，教科学習において身に付けてきた学力を最大限に拡充し，さらに領域教科を合わせた指導において，その力を「生活に生かすことのできる力」として主体的・体験的に再構成していく必要がある。

4．知的障害特別支援学校高等部におけるキャリア教育を踏まえた教育課程の再編

（1）高等部におけるキャリア教育の意義

平成 20 年度版学習指導要領の基本方針の一つとして「自立と社会参加に向けた職業教育の充実」が示され，特別支援学校高等部学習指導要領総則により「キャリア教育の推進」が求められるようになった。「キャリア教育」については以下のように定義されている。

> 「キャリア教育」とは，「キャリア」概念に基づき，児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し，それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てる教育。端的には「児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育」

また，「キャリア発達」については，『キャリア教育推進の手引き』において，以下のように定義されている。

> 発達とは生涯にわたる変化の過程であり，人が環境に適応する能力を獲得していく過程である。その中で，キャリア発達とは，自己の知的，身体的，情緒的，社会的な特徴を一人一人の生き方として統合していく過程である。

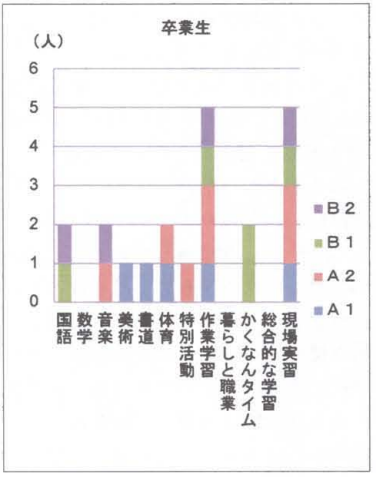
特別支援学校においてキャリア教育を体系的・組織的に推進するために，国立特別支援教育総合研究所が「知的障害のある児童生徒のキャリア発達段階・内容表（試案）」（2008 年）を作成し，キャリア教育の視点から小学部・中学部・高等部の 12 年間を見とおす系統的な職業教育・進路指導の在り方を提案した。また東京都教育委員会は，都内の知的障害特別支援学校の実践を参考にして，『知的障害特別支援学校におけるキャリア教育の推進』（2009 年）を作成し，各発達段階での四つの領域（「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」）ごとの指導の形態を具体的に提示した。

社会への移行を間近に控えた高等部においては，これらを参考にして，指導形態ごとに必要な内容を補ったり，指導の重点を見直したりしていくなど，キャリア教育の視点で在籍する生徒の多様な実態とそのニーズに応じる教育課程再編を行うことが重要である。

（2）高等部におけるキャリア教育を踏まえた教育課程の再編

思春期・青年期にあたる高等部の 3 年間は，自分らしさを確立する時期であり，学びのなかで，「自分は労働者としてどのような役割を担うのか」ということを考え，見つけていくことが大きな課題である。この課題に対し，エリクソンは様々な体験をとおし自分らしさを獲得することの重要性を説いたが，特別支援学校高等部学習指導要領総則においても，「就業にかかわる体験的な学習の指導を適切に行うこと」「知的障害の生徒にとって，就業にかかわる体験的な学習は，各学校が地域や生徒の実態等に応じて創意工夫をこらすこと」などと提示した。「特別支援

教育に対する調査」結果（図８）においても，就労支援のなかで作業学習・現場実習が，卒業生とその保護者にとって「よかった」「役立っている」と評価されている指導形態・学習内容である。



保護者の回答

A1	・意思決定ができるようになった（自主性が育った） ・環境の変化への適応力の向上 ・音楽，美術，書道の学習 ・対人関係の拡大 ・作業による集中力の高まり ・現場実習
A2	・何でも一人でできるようになった ・言葉づかい ・他者の気持ちがわかるようになった ・できる仕事（役割）ができた ・対人関係の拡大 ・能力に合った指導 ・卒後の進路指導
B1	・現場実習 ・好き嫌いがなくなったこと
B2	・対人関係の拡大 ・修学旅行に行けたこと ・教科の学習 ・現場実習 ・先生方がとても教育に熱心だった ・教師が困ったことに対応してくれた

図８　卒業生と保護者が高等部の学習で「よかった」「役に立っている」と思うこと

このことから，高等部段階でのキャリア教育を推進するにあたっては，これまでのように作業学習・現場実習といった学習を教育の中心に据えるが，中学生段階までの学習内容との系統性を図るとともに，①自分はどんな仕事が向いているのか，②他者から何を求められているのか，③将来の夢や希望に向けて，今何をすべきか，などといった，「意思決定能力」を計画的・体験的に育む教育課程を編成する必要がある。さらに，生活単元学習において，実態別に学習グループを編成し，教科での学習内容を社会生活に即したスキルとして生かしていく活動を繰り返し設定することで，学習内容が将来の生活にどう結び付くかを生徒が体験的に感じ取ることができると考える。高等部において，３年間このような体験的学習と教科学習とを繰り返していくことで，個々の発達段階や特性・希望などに即した進路選択ができると考えられる。

作業学習・生活単元学習を学習の中心に据え，現場実習を重視した現行の鶴南特別支援学校高等部の教育課程は，キャリア教育を推進する教育課程であると言える。今後のさらなる発展・充実に向けては，生活単元学習Ⅱ（暮らしと職業）における進路学習・職業教育の指導内容を，発達段階を踏まえて系統的に整理することと，各教科と領域・教科を合わせた指導の指導内容の関連付けを行い，教育課程を再編することが必要である。

５．キャリア教育推進上での中学校との連携・接続の工夫

高等部において，キャリア教育を推進していくためには，中学校との一層の連携・接続を図りながら，教育課程を見直していく必要がある。

（１）求められる連携の在り方

特別支援学校はセンター的機能の一環として，巡回相談員を中心に，要請に応じて電話相談・来校相談・訪問相談等の数多くの支援を行っている。

中学校における教育実践実習をとおし，中学校通常学級のなかでの特別支援教育や，特別支援学校と中学校との連携や接続を促すには，「生徒に対する継続的個別支援を生かした支援」と，「校内支援体制の整備を促すことによる支援」の二側面からの支援を推進していくことが有効であるとわかった。

小中学校・高等学校における特別支援教育は，校内の理解を深めていく過程で，特別支援学校による地域支援を徐々に減らしていき，学校独自で取り組んでいくことが望ましいと言われている。各学校における特別支援教育が推し進められるなか，今後望まれる連携のスタイルは，校種間を超えた双方が乗り入れる形での連携であると考える。特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが，地域の中学校を週１，２回定期的に訪れ，通常学級の授業のなかで指導補助として特別なニーズの必要な生徒に適宜適切な学習支援を継続的に実施し，授業担当者や担任と情報交換を行う。また，中学校通常学級から高等部への入学後は，できるだけ早期のうちに生徒の出身校に赴き，担任等との連絡会を設け直接の情報収集を行うほか，中学校の担任等に特別支援学校高等部の授業を参観してもらい，主として教科の指導に対する助言を得る。このような中学校と特別支援学校との日常的で対等な関係での連携は，中学校の通常学級における特別ニーズ教育を確実に推進するものと考える。加えて，双方向からの直接的な支援による情報収集により，中学校通常学級から特別支援学校高等部への円滑な移行が可能となる。

（２）接続上の工夫

教育実践実習では，高等部の生徒の半数以上が中学校の通常学級・特別支援学級出身であるにもかかわらず，進学に際し特別支援学校高等部に関する情報が不足していることがわかった。必要な情報を的確な方法で提供することは，中学校の生徒や保護者等にとって，高校進学の際の選択肢の幅を増やすことにつながる。

現在行われている体験入学や学校公開，入学説明会や個別の相談会の実施は，本人や保護者の不安の軽減を促している。さらに，情報収集の際に利用度の高いパンフレットの作成に際しては，男女差に対応し，学校の雰囲気，学科や課程，部活動やサークル活動の様子，授業料，卒業生の進路状況，学校へのアクセスなどを視覚的にわかりやすく紹介する必要がある。なお利用はまだ少ないが，インターネットのホームページの充実も急務であり，パンフレット作成時の改善に加え，メディアの特性を生かしたリアルタイムな情報の更新や，メールの活用からは，保護者や地域・関係諸機関との新たな連携の促進が期待できる。

６．中学校との連携・接続を工夫した教育上の留意点と課題

（１）キャリア教育を推進する教育課程の改善と指導上の留意点

知的障害特別支援学校高等部におけるキャリア教育を推進する教育課程は，小学生・中学生段階までの系統的な教育内容との連続性をもって，職業観・勤労観の育成が図られていることが前提として重要である。校内においては，小学部・中学部段階までの指導内容が，キャリア発達とどのように関連しているかを「キャリア教育発達段階表」と照らし合わせながら確認し，高等部における指導内容を見直していく必要がある。また，中学校から入学してくる生徒に対しては，これまでの教科学習で修得した一つ一つの知識が，社会生活を送るうえで，まとまりのある一つのスキルとして再構成されるよう，領域・教科を合わせた指導の内容と各教科の内容との関連性を，学習指導要領の各教科の示す内容と照らし合わせて見直していく。

高等部の教育課程の改善にあたっては，第一に，就労に直結するような能力の育成に偏重することなく，①社会生活を営むうえで基礎となる自他の理解能力，②コミュニケーション能力，③健康を保って自分の生活を楽しむことができるような「将来設計能力」なども，バランスよく系統的に育むことが重要である。そのうえで，生徒の生活（現在および未来）に即した具体的な指導内容を精選し，スモールステップで指導目標を設定していく。

第二に，現場実習等の就業体験を教育課程の中心に位置付け，学校での活動体験をとおし身に付けたスキルを，産業現場等での実際の他者とのかかわりのなかで充実・発展させ，その成果と課題を的確に評価していくことが重要である。

第三に，上記の留意点を踏まえた教育課程と指導法の改善を行い，日々の指導上は，教師の生徒に対する肯定的な評価と，学習活動における試行錯誤を伴う成功感・達成感の共有・蓄積，さらに自信と見とおしをもった生徒の主体的な活動の促進が重要である。その結果，知的障害の生徒のキャリア発達上重要な課題である自己の肯定的理解や，自分らしい生き方を選択する能力の形成がより促進されるものと考える。

（２）中学校との連携・接続を工夫した教育上の課題

中学校等との連携・接続を工夫した知的障害特別支援学校の高等部教育の在り方においては，今後，以下の諸点が課題として挙げられる。

第一は，今後のニーズを予測して，現行の地域支援の在り方を検討し，改善していくことである。具体的には，支援対象校の絞り込みや，職員の授業時数や校務分掌の見直しなどの校内体制づくりが必要である。

第二は，特別支援学校高等部におけるキャリア教育のさらなる充実・発展のために，小学部・中学部との校内間での一貫教育の在り方を検討し見直していくことである。その際，重要なことは，まず職員間で教育の理念とキャリア教育の本質的理解を共有し，さらに小中学部と高等部に在籍する児童生徒の障害程度・発

達段階の違いや，中学時代までの学籍の違いなどを踏まえることである。

第三に，生徒や保護者・学校等に対し，入試システムについての情報を保障していくことである。その際，ニーズを踏まえた学校パンフレットの充実や，体験入学・学校公開・学校説明会・個別の相談会等を設けることが必要である。

第四に，義務教育修了後の軽度発達障害の生徒の特別支援学校高等部へ入学してくる現状を踏まえ，就労支援を中心に高等学校との連携をさらに強めていくことである。その際に，①高等学校は特別支援学校のセンター的機能を活用すること，②特別支援学校高等部は，キャリア教育の視点で設定されている専門高校における専門教科の内容やその指導方法などを取り入れること，など双方向からの連携が必要である。

7．今後の課題

今後の課題は，以下の２点に関する現場での実践をとおした発展的検証である。

第１に，中学校と特別支援学校（高等部）が相乗り入れる形で日常的・継続的に連携を行うことで移行時の円滑な接続を促すことである。本研究においては，教育実習生という立場で通常学級での特別な教育的ニーズのある生徒への支援を行ったが，特別支援学校の教員としての実践研究が必要である。

第２に，キャリア教育の視点で現行の教育課程の見直しを行うためには，キャリア教育に対する職員間の共通理解を図り，学校組織として取り組んでいく必要がある。特別支援学校におけるキャリア教育の推進の仕方について，生徒の実態や現場の実情に即して，さらに検討しながら実践的研究を行う必要がある。

（主要文献）

文部科学省（2009）特別支援学校学習指導要領解説（高等部）．
文部科学省（2009）特別支援学校高等部学習指導要領．
長崎県立鶴南養護学校・鶴南特別支援学校（1991～2010 年度学校要覧）．
長崎県立Ｋ高等養護学校・Ｋ高等特別支援学校（1995～2010 年度学校要覧）．
大南英明（2010）特別支援教育シリーズ２学習指導要領と新しい試み―「生きる力」をはぐくむ実践を中心に，ジアース教育新社．
障がい者制度改革推進本部（2010）障害者制度改革のための第１次意見・第２次意見，障がい者制度改革推進会議，内閣府政策統括官．
山崎　浩（2006）長崎県下の障害児の「生きる力」を育む教育課程と個別の教育支援計画の検討（長崎大学大学院教育学研究科平成 18 年度修士論文）．
全国特別支援学校知的障害教育校長会編(2010)特別支援教育のためのキャリア教育の手引き―特別支援教育とキャリア発達，ジアース教育新社．